



「乗鞍岳自動車利用適正化連絡協議会総会」を 5月12日（水）に開催します

令和3年度の乗鞍岳山頂におけるマイカー規制の実施計画等を協議するため、下記のとおり「乗鞍岳自動車利用適正化連絡協議会総会」を開催します。

- 1 日 時 令和3年5月12日（水） 午後2時から午後3時まで
- 2 場 所 長野県松本合同庁舎 講堂（松本市島立1020番地）
- 3 会議事項
 - （1）令和2年度事業報告（案）について
 - （2）令和2年度決算（見込）について
 - （3）乗鞍岳自動車利用適正化実施方針の改正（案）について
 - （4）令和3年度事業計画（案）について
 - （5）令和3年度予算（案）について
 - （6）規約の改正（案）について
 - （7）役員の変更（案）について
 - （8）その他

信州版「新たな日常のすゝめ」



新型コロナウイルスの感染を防止するための行動を自ら考え実践しましょう

乗鞍岳自動車利用適正化連絡協議会事務局
（長野県松本地域振興局環境・廃棄物対策課）
（課長）臼田 浩秀（担当）河野 恵里
電話 0263-40-1941（直通）
0263-47-7800（代表）内線 2376
F A X 0263-47-8122
E-mail matsuchi-kankyo@pref.nagano.lg.jp